

2-3 平面計画

2-3-2 各フロアのレイアウト

■執務部門（6～18F）の平面計画

1. フロア全体がフレキシブルな空間

フロア中央にエレベーターや階段、トイレ、機械室をコンパクトにまとめて配置します。
また、3方向に連続した仕切りのないフレキシブルな空間とし、将来の機構改革などにも柔軟に対応できる執務スペースとします。

2. わかりやすくコンパクトな執務室

執務空間に連続して一続きのカウンターを配置し、市民にわかりやすい窓口を設け、コンパクトな執務室とします。

3. コミュニケーションを促す吹抜

2フロアごとを基本に関連の深い部署を配置するとともに、カオカオに向けて多目的スペースを設けることで、市民と職員のコミュニケーションを活性化し、市民協働を推進します。

■危機管理（6・7階）及び庁舎設備（8階）の平面計画

1. 迅速かつ盤石な危機管理体制の構築

6階に災害対策本部室を常設し、迅速な災害対応を可能とするとともに、同一フロアの複数の会議室を本部室の補完スペースとして活用することで、盤石な危機管理体制を構築します。

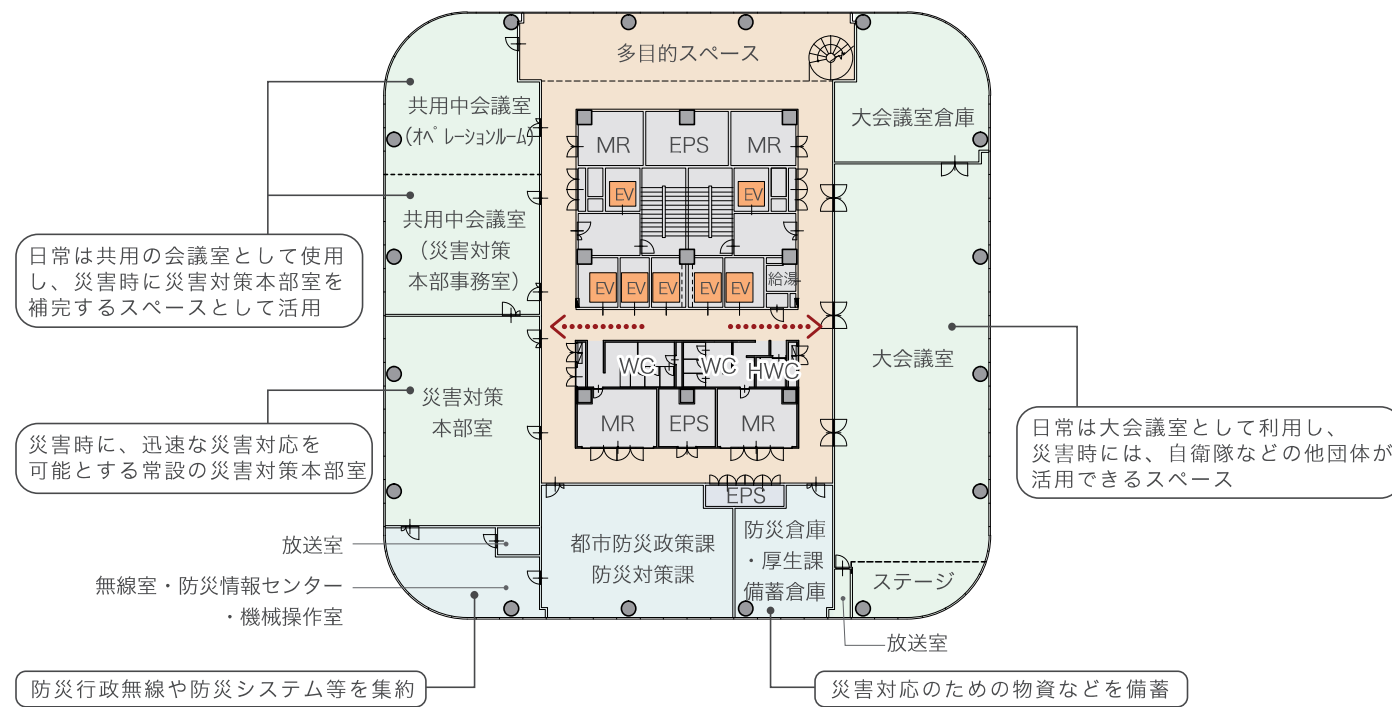
2. 災害時における情報システムの維持と職員の支援

7階には、情報システムのサーバー機器を集約し、災害時であってもその維持管理を徹底します。また、長期間、災害復旧活動に従事する職員をサポートするため、休養室や保健室を配置します。

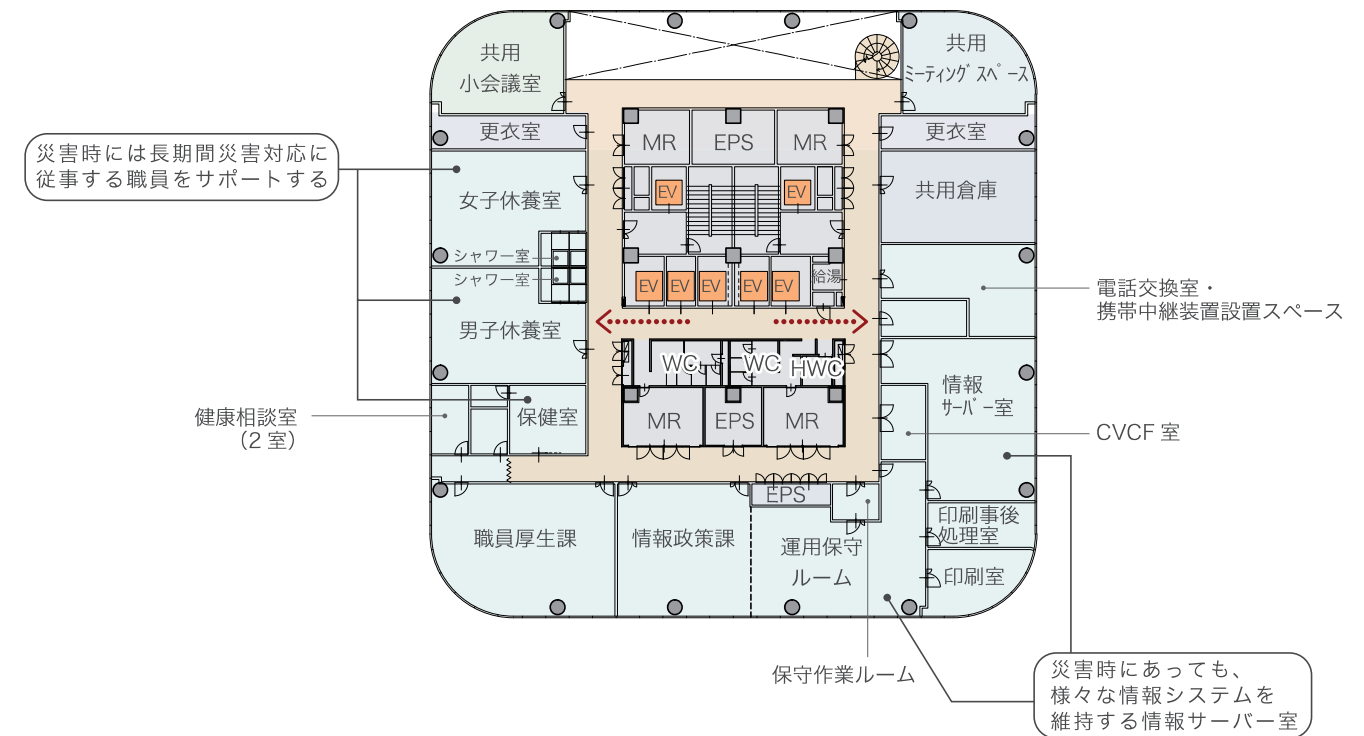
3. 災害時の庁舎機能の維持

8階に、非常用発電機や空調熱源などの重要機器を集約し、長良川の氾濫や集中豪雨が発生してもこれらを水損させず、庁舎機能を維持します。

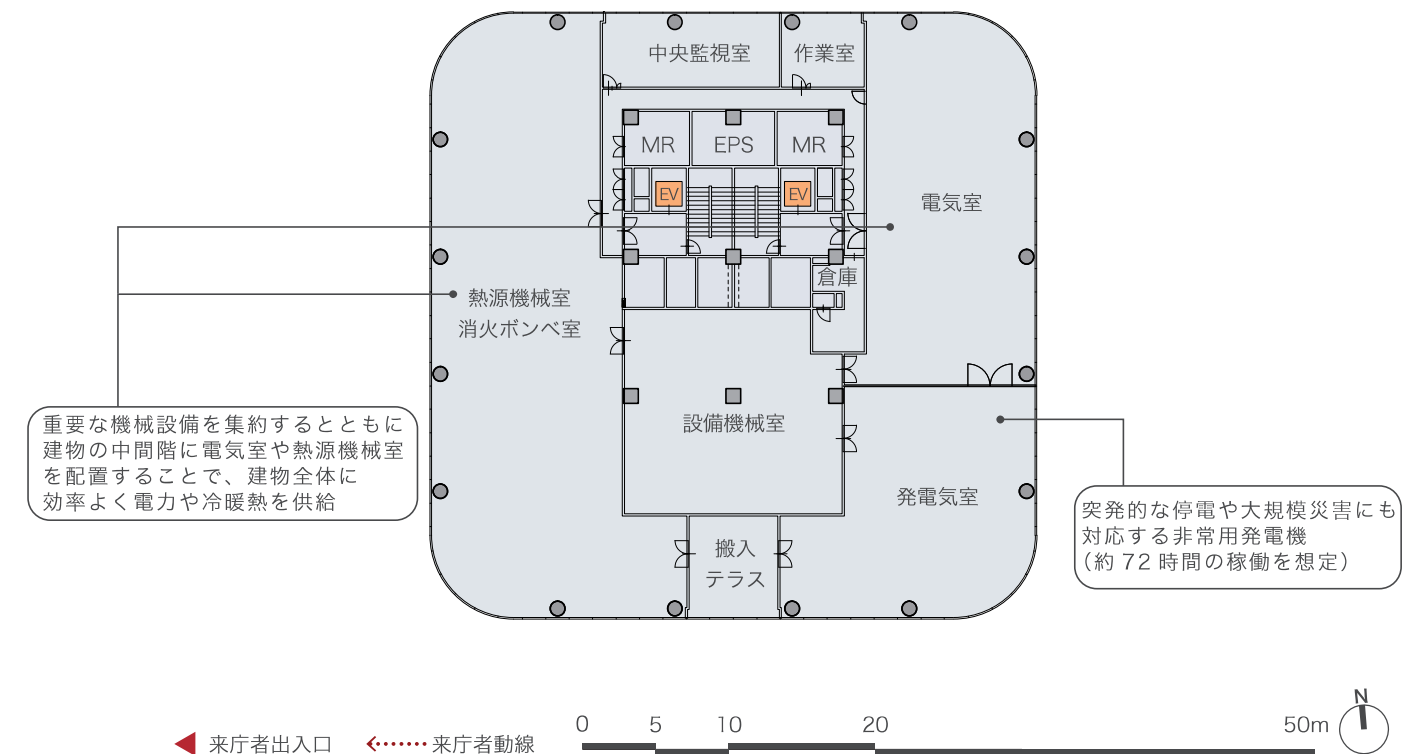
6F: 災害対策本部室(常設)・都市防災部・防災倉庫など



7F: 情報政策課・情報サーバー室・職員厚生課



8F: 電気室・発電機室・熱源機械室等



※MR: 機械室、EPS: 電気機械室、EV: エレベーター、HWC: 多目的トイレ

◀ 来庁者出入口 ◀..... 来庁者動線

